

海津市業務継続計画（BCP）【感染症対策版】の概要

趣 旨

感染症が拡大し、市職員の出勤数が大きく減少した場合、
①感染症対策業務に必要な体制を確保
②市民生活に必要不可欠な業務を維持 するために基本的事項を定める

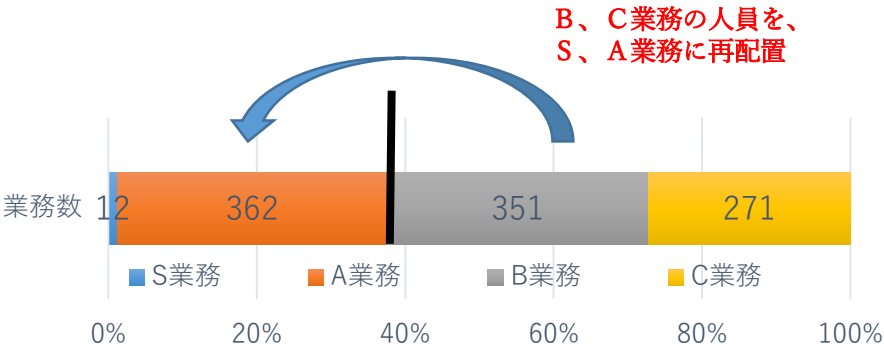
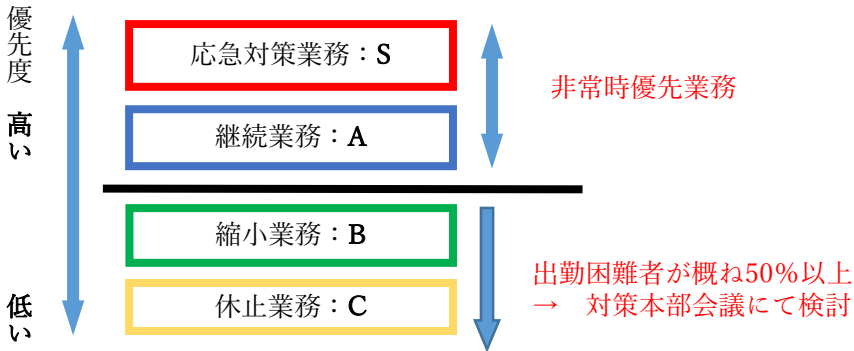
基本方針

- ①市民生活に不可欠な業務を優先して継続する
- ②通常業務の一部を縮小・休止し、優先業務に人員配置する

優先業務の区分

(優先度) 高い ↑ ↓ 低い	区分	区分名	内 容	考 え 方
	S	応急対策業務	感染拡大により、新たに発生する業務 感染拡大により、著しく業務量が増加する業務	・ 感染拡大防止対策の業務 ・ 危機管理上必要となる業務 ・ 臨時で実施する経済対策、生活支援対策業務
	A	継続業務	業務量を縮小せず優先的に継続する業務	・ 市民の生命、身体、財産を守るための業務 ・ 市民生活の維持に必要な業務 ・ 生活に直結する手当・給付金、戸籍業務 ・ 法令等により実施が義務づけられている業務
	B	縮小業務	業務量の縮小が可能な業務	・ 対面以外の方法により対応が可能な業務 ・ リモートワーク、テレワーク、郵送手続き等で対応が可能な業務 ・ 緊急を要しない維持管理、内部業務
	C	休止業務	業務の休止（中断、延期を含む）が可能な業務	・ 緊急性を要しない業務（企画、調査、研究、報告、付加価値業務） ・ 多数の人が集まる業務（イベント、会議、研修、集会）

計画の発動



市民への周知

発動の際は、、、

市ホームページ、メール配信、SNS、広報誌、報道機関への情報提供など各種媒体を用いて、市民、事業者等へ広く周知し、業務の縮小、休止についての理解と協力を求める。